

平成23年 2月10日

疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	東土第129号 亀田南線道路改良工事
疑義内容（市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目）	
<p>・仮設材の運搬（施工 第0-0038号）に於いて、通知された予定価格から推測すると片道分で計上されているようですが、（施工 第0-0039号）が往復分を計上しているように、往復分を計上するのが妥当と思われませんが如何でしょうか。</p>	
回 答	
<p>当該工事の仮設材の運搬（施工第0-0038号表）は、積算基準[1一般土木]第 編総則の仮設材運搬により、輸送トラック1車1回（片道）当たりで積算しています。</p>	

平成23年 2月10日

疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	東土第129号 亀田南線道路改良工事
疑義内容（市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目）	
<p>運搬費における仮設材運搬費</p> <p>仮設材の積込み取卸し 48t 往復分に対して 仮設材の運搬 48t が片道分しか計上されていないのではないのでしょうか。</p>	
回 答	
<p>当該工事の仮設材の運搬（施工第 0-0038 号表）は、積算基準[1 一般土木]第 編総則の仮設材運搬により、輸送トラック 1 車 1 回（片道）当たりで積算しています。</p>	

平成23年 2月10日

疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	東土第129号 亀田南線道路改良工事
疑義内容（市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目）	
<p>仮設材の運搬費について 仮設材の積込み取卸し費（施工第0-0039号内訳表）は往復分計上されていますが、仮設材の運搬（施工第0-0038号内訳表）が片道分のみの計上になっていると思われる。</p> <p>施工第0-0038号内訳表及び数量表添付</p>	
回 答	
<p>当該工事の仮設材の運搬（施工第0-0038号表）は、積算基準[1一般土木]第 編総則の仮設材運搬により、輸送トラック1車1回（片道）当たりで積算しています。</p>	

平成23年 2月10日

疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	東土第129号 亀田南線道路改良工事
疑義内容（市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目）	
<p>通知された予定価格を精査すると、運搬費の計上に誤りがあるように思われます。</p> <p>重機の運搬・仮設材の積込み取卸は、往復計上されていますが、仮設材の運搬費は、片道計上なのではないでしょうか？ （内訳書の明記方法は、ソフトにより違いはあると思いますが、往復のt当り単価が計上されることが、妥当と思われず。）</p>	
回 答	
<p>当該工事の仮設材の運搬（施工第0-0038号表）は、積算基準[1一般土木]第編総則の仮設材運搬により、輸送トラック1車1回（片道）当たりで積算しています。</p>	

平成23年 2月10日

疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	東土第129号 亀田南線道路改良工事
疑義内容（市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目）	
運搬費	仮設材の運搬 施工0-0038号内訳書 について
<p>仮設材の積込み取卸し費 施工0-0039号内訳書では、（往復分）と明記してあります。 とすれば運搬費は当然往復分を計上する事が妥当と思われれます。 片道分の運搬で、積込み取卸し費が往復分積み上げる事はあり得ません。</p> <p>保留通知に記載されている 予定価格：17,552,000 円（税抜き）は、運搬費の積算を、片道分で行われていると思われれますので、精査をお願い致します。</p>	
回 答	
当該工事の仮設材の運搬（施工第0-0038号表）は、積算基準[1一般土木]第 編総則の仮設材運搬により、輸送トラック1車1回（片道）当たりで積算しています。	

平成23年 2月10日

疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	東土第129号 亀田南線道路改良工事
疑義内容（市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目）	
仮設材運搬において、仮設材の運賃料金を往復分で積算したのですが、実際はどうなるのでしょうか	
回 答	
当該工事の仮設材の運搬（施工第 0-0038 号表）は、積算基準[1一般土木]第 編総則の仮設材運搬により、輸送トラック1車1回（片道）当たりで積算しています。	